

しまねのコト、原子力のコト

アトムの広場

しまね原子力広報 SHIMANE ATOMIC INFORMATION

NO.

116

2018.1



NEWS

- **特集** 平成29年度原子力防災訓練
- 【住民の方から質問の多い事柄に関して】Q&A形式で解説します。

島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果

平成29年7月から9月まで

島根原子力発電所による影響は認められませんでした。

平成29年度 第4回

原子力関連施設見学会 参加者募集

TOPICS

原子力規制委員会
5年間の振り返りと
厳正な審査の継承

体験!VR

島根県原子力環境センター
の施設を360°見てみよう!



※スマートフォン・タブレット
端末でご覧ください。

特集

平成29年度原子力防災訓練

概要

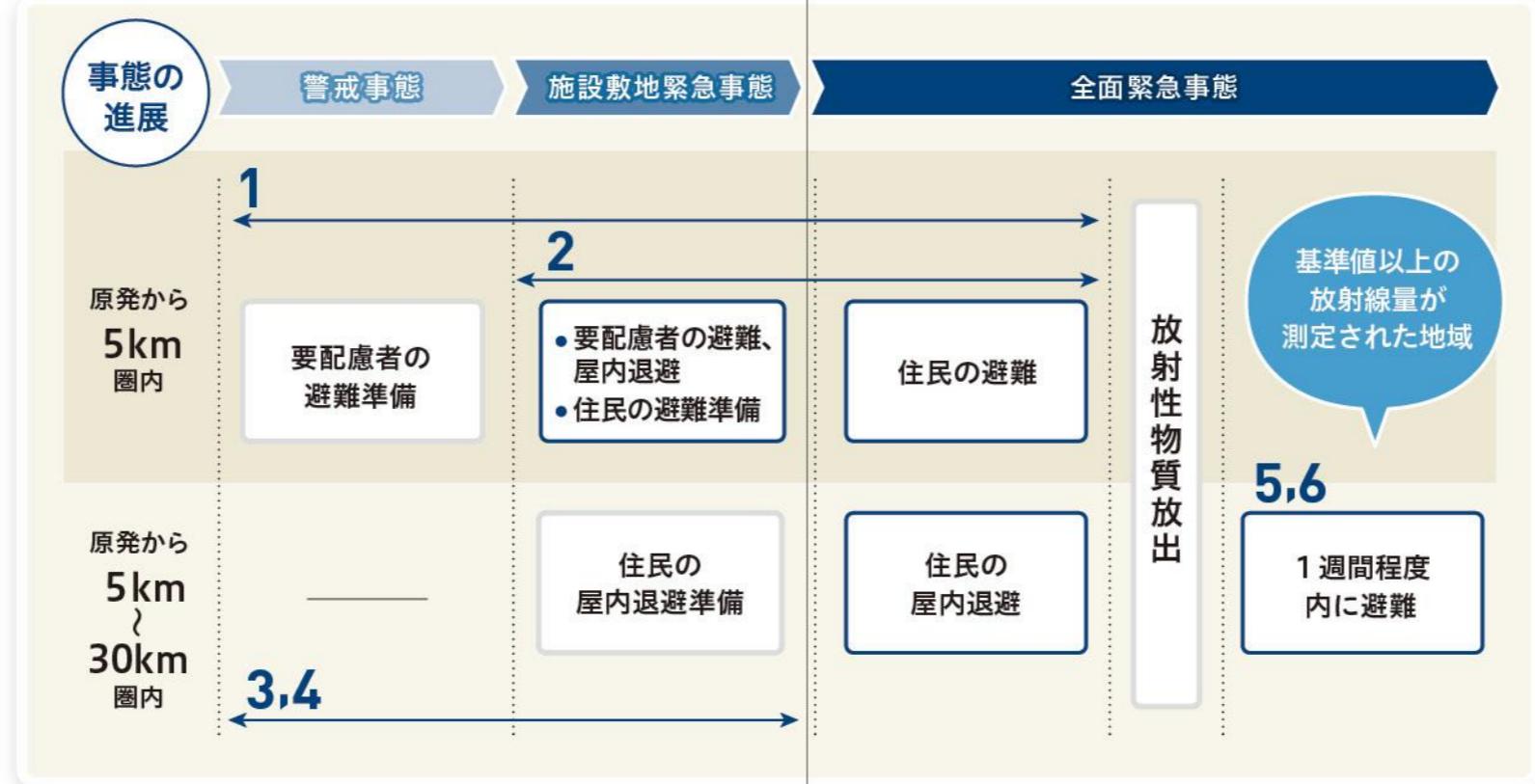
島根県では、万が一の原子力災害発生に備えて、毎年、原子力防災訓練を実施しています。本年度も、11月17日(金)と19日(日)に実施し、138団体、約2,980人が参加しました。

1 初動対応訓練 (緊急時通信連絡訓練) 11/17

島根原発2号機でトラブルが発生したとの想定で、関係機関との通信連絡や島根県災害対策本部会議の運営などの訓練を行いました。



防護措置のイメージ図



2 避難行動要支援者・5km圏内避難訓練

松江市鹿島地区で一般住民の避難訓練、東部島根医療福祉センターと特別養護老人ホーム明翔苑で屋内退避手順の確認訓練などを行いました。



11/17・19

3 避難受入れに係る通信連絡訓練 11/17

避難受入れに関する要請に先立って行う、避難先市町村の避難受入れ可否を確認するための通信連絡について、関係自治体間で手順の確認を行いました。



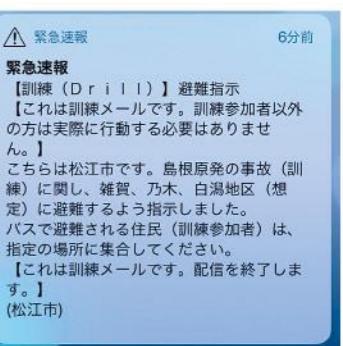
4 バス調達訓練 11/17

原子力災害が発生、又は発生するおそれがある場合に状況を伝える際の連絡手順や、協力要請に応じて実際にバス等を派遣するまでの手順やその後の対応等を確認しました。



5 緊急速報(エリア)メールによる住民広報訓練 11/19

松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市で緊急速報(エリア)メールを活用した広報訓練を行いました。



緊急速報(エリア)メールの配信



6 住民避難訓練 11/19

松江市、出雲市、安来市、雲南市の住民の方に参加していただき、5~30km圏内の避難訓練を行いました。

なお、避難の途中では、車両や避難される方に基準以上の放射性物質が付着していないかを調べる避難退域時検査を出雲市の東部高等技術校で行いました。



島根原子力発電所周辺

環境放射線等調査結果

7月～9月

島根県では、地域住民の皆様の安全確保及び環境の保全を図るために、環境放射線等の調査を行っています。

今期の調査結果を検討・評価したところ、島根原子力発電所による影響は認められませんでした。

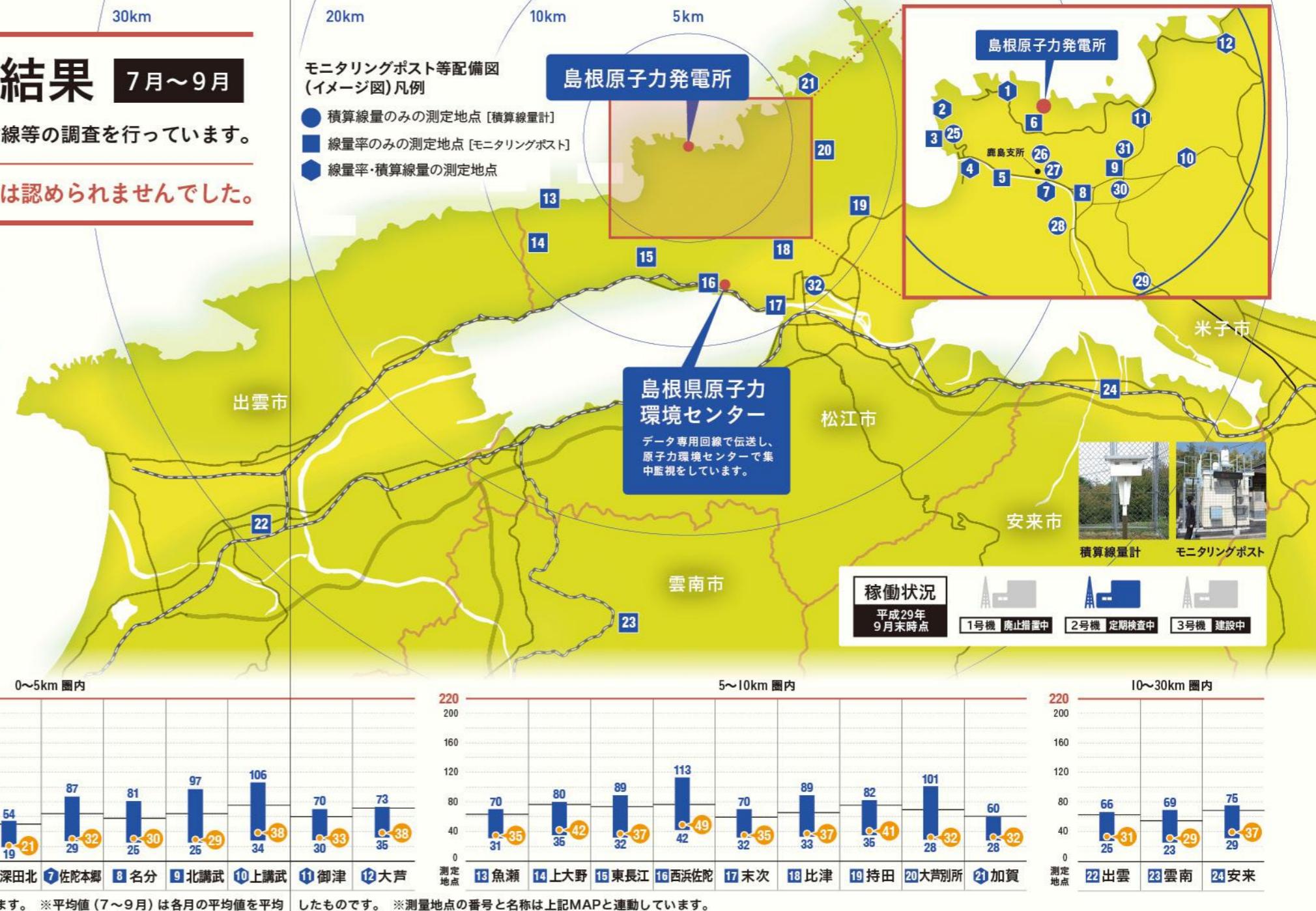
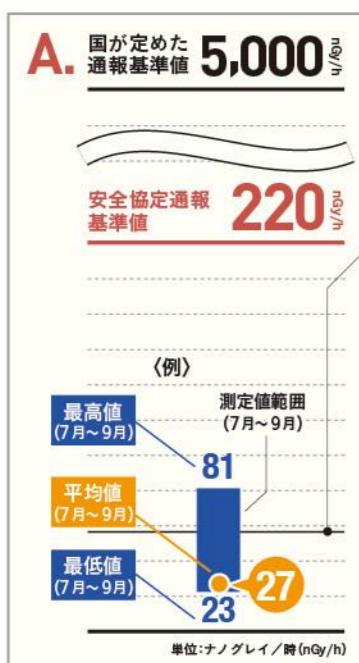
01 空間放射線量率

平成29年7月～9月

原子力発電所周辺の空間放射線量率を連続監視する装置で計測し、放射性物質が周辺環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。

「平常の変動幅」を超える線量率が測定されたが、いずれも降水等による線量率の増加によるもので、島根原子力発電所による影響は認められませんでした。

Q. 放射線量率の通報の基準は？



02 空間放射線積算線量

平成29年7月～9月

各測定地点で3ヶ月にわたりて測定した放射線の合計です。

すべての地点で、平常の変動幅におさまる線量で、島根原子力発電所による影響は認められませんでした。

平常の変動幅 前年度までの5年間の最小値から最大値までの範囲



空間放射線量率測定(常時)

モニタリングポスト
2分毎の観測データを送信

島根県原子力環境センター
24時間連続監視

情報は、原子力安全対策課ホームページでリアルタイムに
県民の皆さんへ公開しています。

雨や雪が降ると、なぜ
空間放射線量が増える?

大気中に漂っている天然放射性物質が
雨などと一緒に地上に降ってくるから
です。ただし、時間とともに消えていき、
しばらくすると元の値に戻ります。

03 環境試料中の放射線

平成29年7月～9月

農畜産物、海産生物、土壤、水、塵などに含まれる
放射性物質の種類と量を測定しています。

● ガンマ線スペクトロメトリーによる分析結果

平成29年7月～9月採取分

試料区分	単位	測定結果	平常の変動幅 (^{137}Cs)
浮遊塵	$\mu\text{Bq}/\text{m}^3$	ND	ND
松葉	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{生})$	ND	ND～0.13
原乳	mBq/l	ND	ND (^{131}I)
さざえ	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{生})$	ND	ND～0.04
むらさきがい	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{生})$	ND	ND～0.04
ほんだわら類	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{生})$	ND	ND

※ND:検出下限未満
※「平常の変動幅」は平成17年～22年度及び平成25～28年度の10年間の最小値から最大値までの範囲です。
※ ^{137}Cs :セシウム137、 ^{131}I :ヨウ素131
※ガンマ線スペクトロメトリーによる測定結果。
※松葉の「平常の変動幅」は平成27～28年度の値です。

● ストロンチウム90分析結果

平成29年4月～6月採取分

試料区分	単位	測定結果	平常の変動幅
松葉	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{生})$	6.7	2.5～13
茶葉	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{生})$	0.29	0.19～1.5
陸土	$\text{Bq}/\text{kg}(\text{乾物})$	0.45	1.9～3.6
海水	mBq/l	2.2	ND～2.6

※ND:検出下限未満
※「平常の変動幅」は前年度までの10年間の最小値から最大値までの範囲です。
※ ^{90}Sr :セシウム137、ヨウ素131
※ストロンチウム90の分析結果。

● トリチウム分析結果

平成29年7月～9月採取分

試料区分	単位	測定結果	平常の変動幅
海水(表層水)	Bq/l	ND	ND～0.78
大気水	Bq/l	ND～0.38	—

※「平常の変動幅」は前年度までの10年間の最小値から最大値までの範囲です。
※大気水は、平成29年度から測定を開始したため、「平常の変動幅」は未設定です。

04 溫排水調査結果

平成29年7月～9月

島根原子力発電所から放出される、温排水の環境への影響を調査しています。

今期の調査結果を検討・評価したところ、異常は認められませんでした。

期間中、1～3号機とも原子炉の稼動に伴う温排水の放出はありませんが、発電所周辺の海域における水温分布等の調査は引き続き実施しています。



形式で

解説します。

ミサイル・テロ対策について

Q. 新しい規制基準では、ミサイルやテロリズムへの対応が求められているの？

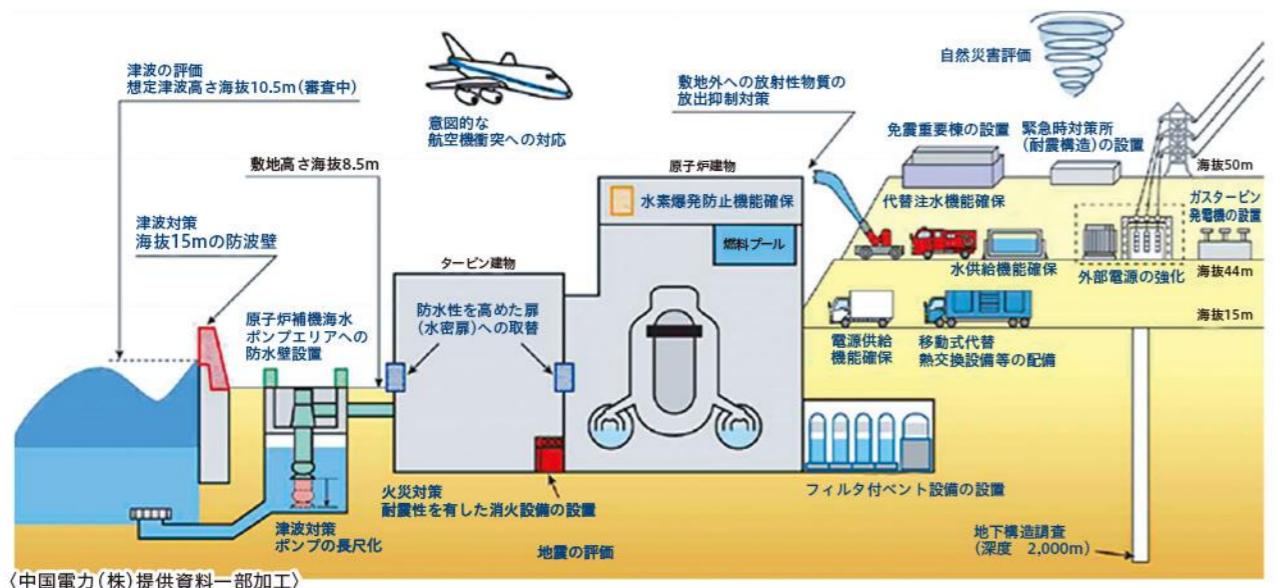
A. 新規制基準では、電力会社に原子力発電所への意図的な大型航空機の衝突などのテロリズムへの対応を求めています。一方、ミサイル攻撃などの武力攻撃に対しては、国において事態の推移等に応じた対応がとられることになっています。

テロリズムについて、原子力発電所においては、これまで不審者等が構内に侵入しないような対策がとられてきました。新しい規制基準においては、意図的な大型航空機の衝突などのテロリズムへの対応も加わり、大規模損壊に対して以下の対策がとられています。

島根原子力発電所の安全対策イメージ(新規制基準)

意図的な大型航空機の衝突などへの対応(新規制基準)

- 航空機の衝突などによる大規模損壊発生時に必要な電気や水の供給等を行う対処施設や手順の整備
- テロ等の影響を同時に受けないよう原子炉建屋から100m以上離して電源車や送水車等を配置
- 放射性物質が敷地外に放出されることを抑制するための対策 等



一方、武力攻撃等に対しては、国において、最悪の事態を招かないように、最大限の外交努力を行うとともに、仮に日本領土内にミサイルが着弾する可能性がある場合は、そのミサイルを迎撃するなどにより、住民を守ることができます。國は万全を期しています。

そのうえで、万が一、武力攻撃により原子力発電所が被害を受けた場合、国や県は、事態の推移等に応じた対応をとることとしています。例えば、発電所の外へ放射性物質が放出される事態になった場合には、住民の避難に関する措置、避難住民の救護に関する措置などを迅速かつ的確にとることとしています。

Q. 安定ヨウ素剤とはなんですか？

A. 原子力災害時に避難等を行う際、行政からの指示に基づいて服用するお薬です。

- 原子力災害が発生したときに放出が予想される放射性物質のひとつに、放射性ヨウ素があります。
- 放射性ヨウ素が体内に取り込まれると甲状腺にたまり、内部被ばくを起こすことで、将来的に甲状腺がんなどを発生させる可能性があります。
- 安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用することによって、放射性ヨウ素が甲状腺に蓄積することを抑え、内部被ばくを低減させることができます。

Q. 注意すべき点はありますか？

A. 必ず行政からの指示に従って服用してください。

- 安定ヨウ素剤の効果を十分に得るために、服用のタイミングが重要となりますので、必ず国または県・市の指示に従って服用し、指示があるまで決して服用しないでください。

安定ヨウ素剤は
万能薬ではありません。

- 安定ヨウ素剤の効果は、放射性ヨウ素の甲状腺への蓄積を抑えることに限られます。セシウムやストロンチウムなど他の放射性物質による被ばくを防ぐことはできないので注意が必要です。

平成29年度安定ヨウ素剤事前配布の
詳細についてはこちら

島根県医療政策課ホームページ

[http://www.pref.shimane.lg.jp/
medical/kenko/iryō/shimaneno_iryō/
H29annteiyousozaizizenhaifu.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryō/shimaneno_iryō/H29annteiyousozaizizenhaifu.html)

Q. いつ、どのようにして入手できますか？

A. 原子力災害発生時に緊急配布します。

- 原子力災害が発生した場合、発電所から概ね30km圏内の各地区に設けられる一時集結所において緊急配布が行われます。
- 緊急配布の開始については、行政が防災行政無線やテレビ、ラジオなど様々な手段を用いてお知らせしますので、落ち着いて一時集結所まで受け取りに来てください。

原子力災害に備え、平常時から事前配布も行います。

- PAZ(発電所から概ね5km圏内)では、全員の方を対象に事前配布を行っています。(*)

- UPZ(発電所から概ね5km～30km圏内)では、高齢や病気などのため、緊急時の受け取りが難しい方のうち、事前の受け取りを希望される方を対象として事前配布を行うこととしています。

- 事前配布を受けるためには、配布説明会へご参加いただく必要があります。手続きの詳細については、下記の島根県医療政策課ホームページをご覧ください。

* PAZを対象とした今年度の配布説明会は終了しました。

アレルギー等がある方は
服用できません。

- ヨウ素による過敏症のある方は、服用することができないので、このような方は、放射性物質が放出される前に避難ができるよう行政が支援を行います。

安定ヨウ素剤の服用に関する医学的な
ご質問はこちら

専用電話相談窓口(受付時間:平日午前9時～午後5時)

TEL:0570-020-100 ※通話料がかかります。



お知らせ

INFO

平成29年度 第4回

参加無料 昼食付き

参加者
募集

お試しVR
できます



360°バーチャル体験で島根県原子力環境センターの施設を見てみよう!

※スマートフォン、タブレット端末をご覧ください。

原子力関連施設見学会

島根県では、原子力発電についての正しい知識と、県が実施している環境放射線モニタリング等の安全対策や防災対策などについて皆さんに知っていただくため、住民の方を対象とした原子力関連施設見学会を開催します。

- 開催日時 平成30年3月2日(金)
9:15~16:00 (集合時間 9:00~9:15)
- 応募先 島根県原子力安全対策課 見学会担当
※ページ下の連絡先までご応募ください。
- 応募締切 平成30年2月14日(水)必着
なお、応募締切後、参加決定の文書を郵送します。
- 募集人員 50名
- 集合場所 島根県原子力防災センター(オフサイトセンター)
島根県立図書館 南側

●注意事項

- ◎参加を希望されるすべての方の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、当日持参される身分証明書の種類(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード)をご記入の上、ご応募ください。なお、電話やFAX、メール、ハガキにて申し込みができます。
- ※電話の受付は、平日の9時~17時です。また、応募内容の個人情報は、見学会の目的以外に使用することはありません。
- ◎参加費は無料です。(集合場所までの交通費は参加者負担とさせていただきます。)
- また、集合場所にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
- ◎昼食は県で用意し、移動は貸切バスです。
- ◎小学生以下の方は保護者同伴をお願いします。

見学先

島根県原子力防災センター
(松江市内中原町)



- 島根県の原子力安全・防災対策について説明
- 緊急事態対応施設等の見学

島根県原子力環境センター
(松江市西浜佐陀町)



- 原子力環境センター紹介
- 放射線測定体験
- 分析機器など施設見学

島根原子力発電所
(松江市鹿島町片向)



- 概要説明 ■運転訓練シミュレータ見学
- 原子力発電所構内見学(バス車内から)
- ※発電所建物内部には入れません。

※各施設における説明内容等は変更になる場合があります。

TOPICS

ATOMIC TOPICS 全国の原子力関係の気になる話題をご紹介

原子力規制委員会 5年間の振り返りと厳正な審査の継承

原子力発電所の安全性などを独立した立場でチェックする原子力規制委員会(以下、規制委)は、平成29年9月19日で発足から5年がたちました。この5年間、規制委は福島原発事故の反省を踏まえた新しい規制基準の策定や、施設がこの基準を満たしているかの審査を継続しており、申請のあった26基中12基について「合格」の

判断を行いました。高速増殖炉「もんじゅ」については、その事業主体に対して、廃炉につながる厳しい判断を下しました。平成29年9月に5年間の任期満了で退任した田中俊一前委員長は、「独立性を支える透明性と科学的中立性は規制委の基本。この点は、世界的に見ても恥ずかしくない。政治からも独立していて、

圧を感じたことはまったくない。日本では例外的な行政機関だと思う」と、世界に誇れる独立性について語りました。更田豊志新委員長は「厳正な規制を変えてはいけない」と述べ、田中前委員長の方針を継承する考えを示しています。与党の国会議員らから審査の迅速化を求める声が出た際には、「安全には妥協

できない。判断するまで十分納得いく議論をする必要がある」と述べました。

更田委員長は、今後5年で取り組む課題として、平成32年度から実運用が始まる、事業者が行う保安活動全般を監視する新しい検査制度を挙げ、「新たな制度を軌道に乗せる」と意気込んでいます。

(平成29年9月21日「読売新聞」より引用、一部加工)

アトムの広場

しまね原子力広報 SHIMANE ATOMIC INFORMATION 2018.1

「アトムの広場」に関するご意見・ご感想等がありましたら、島根県原子力安全対策課までお寄せください。

編集・発行

島根県 防災部 原子力安全対策課

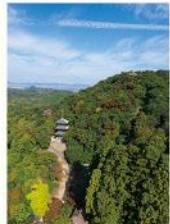
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL (0852)22-6521 FAX (0852)22-5930
URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/>
E-mail gen-an@pref.shimane.lg.jp

表紙写真 PHOTO GALLERY

残したい島根の原風景

清水寺から中海を望む

清水寺の境内にそびえる三重塔(1859年完成)は、全国でも珍しい、塔の中に入り三層まで登ることができる仏塔です。清水寺のある安来市・中海周辺エリアは主に花崗岩地域で、砂状になった花崗岩から磁鐵鉱を運搬する「かんな流し」が17世紀頃から盛んに行われてきました。



リサイクル適性Ⓐ

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



この印刷物は環境に優しいペジタブルインキを使用しています。